

19京大施環化第234号
令和2年 3月 18日

原子力規制委員会 殿

国立大学法人 京都大学
学長 山極 壽一

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設
[京都大学臨界実験装置 (KUCA)]に係る使用前検査申請書

(原子炉建屋壁面 (外部火災対策))
(炉室内ピット、廃液タンクヤード)
(通信連絡設備、実験設備の連絡設備)

これらに関する工事及び性能について、使用前検査を受けたいので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第28条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 : 国立大学法人 京都大学
住 所 : 京都府京都市左京区吉田本町
代表者の氏名 : 学長 山極 壽一
2. 原子炉施設の変更に係る事業所の名称及び所在地
名 称 : 京都大学複合原子力科学研究所
所 在 地 : 大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 1010 番地

3. 工事工程表
別紙1のとおり
4. 検査を受けようとする事項、期日及び場所
別紙2のとおり
5. 申請書等に記載された熱出力又は最大使用熱出力
熱出力 100 W
6. 最大使用熱出力に到達させるまでの期間の熱出力の増加の計画
計画なし
7. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期
令和2年6月

工事工程表

設備区分		工事内容	令和 2 年	
			4 月	5 月
原子炉格納施設	火災対策 原子炉建屋壁面（外部）	工事無し 使用前検査	←→	
放射性廃棄物の廃棄施設	ヤード 原子炉格納施設 炉室内ピット、廃液タンク	工事無し 使用前検査	←→	
その他試験研究用等原子炉の付属施設	連絡設備 通信連絡設備、実験設備の	工事無し 使用前検査	←→	

別紙 2

検査を受けようとする事項、期日及び場所

事 項			
承認番号	原規規発第 2003125 号		
承認年月日	令和 2 年 3 月 12 日		
承認申請番号	19 京大施環化第 174 号	承認申請年月日	令和元年 11 月 22 日
補正申請番号	19 京大施環化第 196 号	補正申請年月日	令和元年 12 月 23 日
再補正申請番号	19 京大施環化第 227 号	再補正申請年月日	令和 2 年 2 月 21 日
件名	原子炉建屋壁面（外部火災対策） 炉室内ピット、廃液タンクヤード 通信連絡設備、実験設備の連絡設備		
検査対象	検査項目	期日	場所
原子炉格納施設 部火災対策	原子炉建屋壁面（外） 容量及び距離確認検査 外観検査	令和 2 年 4 月～5 月	大阪府泉南郡熊取町朝 代西 2 丁目 1010 番地 京都大学 複合原子力科学研究所
放射性廃棄物の廃棄施設 原子炉格納施設	炉室内ピット 廃液タンクヤード 外観検査 寸法検査	令和 2 年 4 月～5 月	大阪府泉南郡熊取町朝 代西 2 丁目 1010 番地 京都大学 複合原子力科学 研究所
その他試験研究炉用等原 子炉の付属施設	通信連絡設備 実験設備の連絡設備 員数検査 作動検査	令和 2 年 4 月～5 月	大阪府泉南郡熊取町朝 代西 2 丁目 1010 番地 京都大学 複合原子力科学 研究所

令和2年3月18日
京都大学複合原子力科学研究所

京都大学臨界実験装置（KUCA）の使用前検査（原子炉建屋壁面（外部火災対策）、炉室内
ピット、廃液タンクヤード、通信連絡設備、実験設備の連絡設備）
の合格証の即日交付のお願い

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設「京都大学臨界実験装置（KUCA）」の設計及び工事の方法（原子炉建屋壁面（外部火災対策）、炉室内ピット、廃液タンクヤード、通信連絡設備、実験設備の連絡設備）の承認（令和2年3月12日：原規規発第2003125号）を受けた設備等について、京都大学による自主検査に合格した後、原子力規制委員会による使用前検査を受検する予定である。

現在 KUCA は5月から開始する定期事業者検査の準備中であるが、今年度、KUCA では2016年核セキュリティ・サミットでの日米両国の合意に基づき所有する高濃縮ウランの米国への返送が予定されており、年度内に複数回の作業を順次実施することが計画されている。その一方で KUCA を用いた全国大学院生向けの学生実験は燃料返送作業の合間をぬって6月～9月に実施予定であるが、この学生実験は各大学の前期の単位認定科目でもあるため、各大学よりこの時期に実施することを強く要望されている。そのため、学生実験の準備期間を含めると6月上旬には定期事業者検査を終了させ、すぐに KUCA の利用運転が可能となるようにしたいと考えているが、本使用前検査については定期事業者検査期間内に終了させるようにとの指示を原子力規制委員会より頂いている。

このような状況であるため、令和2年3月18日付け「19京大施環化第234号」をもって申請した「使用前検査申請書」の使用前検査について、今後実施される検査が合格次第、合格証の即日交付をお願い申し上げます。